

読谷村役場庁舎の省エネ・創エネ設備等の導入及び機能強化（ZEB 補助金等を活用した設備の導入工事と光熱費削減保証サービス）委託業務公募型プロポーザル実施要項

1. 業務概要

- 1) 業務名：読谷村役場庁舎の省エネ・創エネ設備等の導入及び機能強化（ZEB 補助金等を活用した設備の導入工事と光熱費削減保証サービス）委託業務
- 2) 契約期間：補助金交付決定の次の日若しくはプロポーザル優先交渉決定後に仮契約し、本契約を締結した日のうち、いずれか後日となる日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。但し、読谷村が認める場合は事業完了年度の末日まで延長することとする。
- 3) 業務内容：業務仕様書（別紙）のとおり

2. 業務仕様書等の配布場所及び方法

配布方法：読谷村役場ホームページ (<https://www.vill.yomitan.okinawa.jp>)

3. 参加資格要件

企画提案募集要項（別紙）の「4. 応募資格要件」に記載

4. 契約候補者の選定方法

企画提案募集要項（別紙）の「9. 契約候補者の選定方法等」に記載

5. スケジュール

日付	内容
令和 6 年 12 月 26 日（木）	公募型プロポーザルの告示
令和 7 年 1 月 9 日（木）	募集要項等に対する質疑締め切り
令和 7 年 1 月 14 日（火）	募集要項等に対する回答
令和 7 年 1 月 16 日（木）	プロポーザル参加意向申込書の提出期限
令和 7 年 1 月 17 日（金）	参加資格確認結果通知
令和 7 年 1 月 22 日（水）	プロポーザル事業者説明会
令和 7 年 2 月 18 日（火）	企画提案書の提出期限
令和 7 年 2 月 25 日（火）	プレゼンテーションの発表
令和 7 年 2 月 25 日（火）	プレゼンテーションの審査
令和 7 年 2 月 26 日（水）	優先交渉先決定

6. 質疑及び回答

質疑のある場合は、令和 7 年 1 月 9 日（木）15 時までに「質問書（別紙）」を FAX 又は電子メールにて提出してください。回答は、令和 7 年 1 月 14 日（火）までに、FAX 又は電子メールで回答します。※口頭による問い合わせには応じられません。

7. 問い合わせ先 〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

読谷村役場 総務課 行政防災係

電話：098-982-9201 FAX：098-982-9202

E-Mail：info-soumu@yomitan.jp